

(別添 1)

【高知県吾川郡仁淀川町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	196	189	190	168	169
② 予備機を含む整備上限台数	225	217	218	193	194
③ 整備台数(予備機を除く)	0	0	190	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	0	190	0	0
⑤ 累積更新率	0. 0	0. 0	100. 0	0. 0	0. 0
⑥ 予備機整備台数	0	0	25	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	0	25	0	0
⑧ 予備機整備率	0. 0	0. 0	100. 0	0. 0	0. 0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度末に、令和 2 年度に G I G A スクール構想に基づき一括整備した端末の耐用年数が満了するため、更新を行います。

G I G A スクール第 1 期の故障率(約 6. 3 %/年)と今後の児童生徒数の減少傾向(約△ 3. 5 %/年)を鑑み、予備機は令和 8 年度時点で 2 5 台とします。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末は購入品であり、契約書のルールによって処分等を行います。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和 9 年 3 月 新規整備端末の使用開始

令和 9 年 3 月 使用済端末を自治体内で再利用

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)